

厚生労働省発医政 0905 第 1 号

特定行為研修指定研修機関指定証

指定研修機関番号 2411011

指定研修機関名 埼玉県立小児医療センター

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）第三十七条の二第二項第五号に規定する下記の特定期行為区分に係る特定期行為研修を行う指定研修機関として令和6年9月5日付けで指定する。

記

特定期行為区分（2 区分）

- ・呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
- ・ろう孔管理関連

令和6年9月5日

厚生労働大臣

武見敬三

